

## 長崎県支部だより

新里 健

### 1 支部の概況

本県では、昭和40年代から腎移植の推進と透析医療の学術振興を主たる目的として、長崎大学医学部の泌尿器科と第二内科を中核とする腎不全対策協会が運営されてきた。

その後、平成16年4月に新たに長崎県透析医会が発足し、災害対策を始め各種の講演会開催や、施設間の連携円滑化を図る業務を担当する組織として運営されてきている。当初は数カ所の施設と会員十数名の組織としてスタートしたが、その後徐々に会員数は増加し、平成23年3月末現在で施設20カ所、会員52名を数えるまでに至っている。現在の役員名を表1に示す。近年では、各施設のスタッフを交えて参加者が100名を超える講演会を年数回開催する他、様々な連絡会議を運営する機会も増加してきている。

このような医会運営の経過の中で、今回の東日本大震災は透析医療を安全にして安定的に継続していくた

めの一大契機であり、全国的にそれぞれの地域における災害時の対策体制構築は急務となっている。

長崎県透析医会では、従来より災害時情報伝達は長崎大学血液浄化部をセンターとし、本県を4地区に分けて電話やメールを使用した連絡網を構築し、それぞれの地区ごとに独自に連絡・連携をとって、密接で実際に則した稼働が可能となるべく組織整備を進めてきた。今後は今回の震災の教訓を生かし、長崎県透析医会として、より積極的にイニシャティブを執って対応していくべきであると考えている。

具体的には、関連する臨床工学技士会や看護師会等とも協議しつつ、長崎県をはじめ地域行政機関や医師会、薬品・医療器材を扱う業者とも連携を図り、実際を想定した訓練なども行って即実践可能な組織体として運営してゆくことを目標としている。災害対策を始めとするこれらの組織構想やその構築については、当然のごとく透析患者の関心も高く、各施設の患者会からも参加を希望する旨の要請があると聞いている。

このほか、九州・沖縄地方では現日本透析医会副会長の隈博政先生の呼び掛けにより、平成17年より各県の代表者による多方面にわたる情報交換の場がもたれるようになった。毎年2回、定期的に連絡会議が実施され、各県相互の状況説明や情報収集に大いに役立っている。

これからはこの連携がさらに活用されて、各県での災害対策に関する体制整備や情報収集に役立てられていくとともに、隣県との連携、さらには九州・沖縄地方における広域での災害にも対応可能な連携組織とし

表1 長崎県透析医会役員名簿

会 長	新里 健 (新里クリニック浦上)
副会長	船越 哲 (長崎腎病院)
幹 事	柿添博史 (柿添病院)
	川富正弘 (川富内科医院)
	丸田直基 (ニュー琴海病院)
	田所正人 (長崎市立病院成人病センター)
	原田孝司 (長崎腎病院)
	錦戸雅春 (長崎大学病院)
	宮崎正信 (宮崎内科医院)
	菅 典義 (菅医院)
	松屋福蔵 (長崎医療センター)

表2 最近の長崎県透析医会の講演内容

平成19年 7月26日	透析災害対策講演会・検討会
9月11日	透析災害対策検討会
平成20年 11月11日	新型インフルエンザ対策勉強会 「新型インフルエンザの歴史、対策、課題-国際協力の視点から」
平成21年 3月12日	透析医療セミナー「透析施設における新型インフルエンザ対策」
平成22年 5月 6日	透析医療セミナー「透析室における安全管理」
平成23年 5月19日	透析医療セミナー「認知症を併発した透析患者：理解と問題行動への対応」
8月25日	末梢血管再生治療研究会
9月22日	災害対策講演会「透析医療の災害対策～東日本大震災を踏まえて」

て運営されることを期待している。

## 2 活動内容

長崎県透析医会の総会・幹事会は腎不全対策協会との協力のもと、原則としてそれぞれ毎年1回実施される。また、毎年2月にはこの協議会が主催する長崎県透析研究会が開催されている。しかし、壱岐対馬、五島列島をはじめとして離島が多く南北に長い地理的状況もあって頻回の会合が困難なため、各地区の連絡会議に実践的な対応は委ねる一方、全県下対象の講演会などの機会を有効に活用し情報交換を実施するように努めてきた。

その他、最近の講演会などの開催実績は表2の通り。

## 3 今後の方針

### ① 災害対策

災害発生時に確実に透析医療を継続していくためには、まず発災にさいして速やかな対応が可能な組織形成が必須であり、そのためには日常運営の中にこれらを組み入れてマニュアル化しておく必要もあると思われる。これからは県下の地域毎に、それぞれが主体性を持った、より実践的な組織造りを行うように促すとともに、相互に情報の定期的交換などを行って、実際に活用してもらおうと考えている。

### ② 高齢透析患者対策

現在でも高齢化社会の進行とともに透析患者の高齢

化問題は深刻度を増している。今後はさらに重大な社会問題として、その対応を迫られると懸念している。中でも、通院問題に加えて、高齢者のみで生活している患者に対する対応は急務となってきている。まずは送迎車の運行など、通院手段の整備とその確保が必須の対策とされてこよう。次に住宅をはじめとした生活全般への支援をいかに行っていくべきなのか、地域社会を支えていく一員としての立場から、行政や医師会とも連携を取りながらの具体的な方法の模索が必要とされる。

### ③ その他

スタッフ確保の問題や保険関連対策、また運営資源の不足などを要因とする小規模施設の閉院と離島遠隔地での透析難民問題など、山積する諸問題の一つひとつ地道な対応をしていく必要に迫られている。

以上、述べてきたように、透析医療を取り巻く環境には解決困難な諸問題や、懸念される材料が数多く存在している。県下の会員結束はもとより、日本透析医会をはじめ各都道府県医会との密接な情報や意見の交換と連携が不可欠であり、さらには関連する諸機関との協調も必要と思われる。

従来にも増して、本県医会に対するご指導や諸事に対してのご協力につき、宜しく願いを申し上げます。今回のたよりとさせて頂きたい。